

<報道発表資料>

(教育同時)

令和 8 年 1 月 8 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

令和 7 年度第 2 回京都市文化財保護審議会の開催（一部非公開）

京都市では、日本の歴史や文化を知るうえで欠くことのできない貴重な文化財を次の世代に継承していくため、京都市文化財保護条例に基づき、「京都市文化財」として順次指定・登録を行い、その保存と活用を図っています。

この度、京都市指定・登録文化財の指定等について審議するため、令和 7 年度第 2 回京都市文化財保護審議会を開催します。

【概要】

- 日時 令和 8 年 1 月 27 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 会場 京都市役所分庁舎 4 階 第 4 ～ 6 会議室
(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488)
- 付議案件 (1) 京都市指定・登録文化財の指定等に係る答申（非公開）
(2) 報告事項（公開）
- 委員 裏面のとおり

【傍聴】

付議案件（1）については、京都市市民参加推進条例第 7 条第 1 項ただし書き及び京都市情報公開条例第 7 条第 5 号に規定する非公開情報に該当するため、非公開とし、（2）のみ公開します。

- 定員 10 名（申込み先着順）※記者席については、別途設けます。
- 申込方法 電話又はメールによる申込み
電話：氏名及び電話番号をお伝えください
メール：件名を「文化財保護審議会傍聴希望」としていただき、本文に氏名及び電話番号を明記してください。
- 申込先 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
電話：075-222-3130
メール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp
- 申込締切 令和 8 年 1 月 20 日（火）

【参考】

■ 京都市市民参加推進条例（抄）

（附属機関等の会議の公開）

第7条 附属機関の会議及び市民、学識経験のある者等で構成する会議は、公開しなければならない。ただし、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になる場合その他別に定める場合は、この限りでない。

■ 京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報（一部）

○審議、検討、協議情報（第7条第5号）

本市等の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

【京都市文化財保護審議会 委員名簿】

（敬称略、五十音順）

氏名	職名等	専門
尼崎 博正	瓜生山学園京都芸術大学名誉教授	庭園史
石田 潤一郎	武庫川女子大学教授、京都工芸纖維大学名誉教授	建築史
泉 万里	美術史家（元・大和文華館学芸部長）	美術史
岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館教授	日本史
上原 真人	辰馬考古資料館館長	考古学
小椋 純一	京都精華大学名誉教授	植生史
黒田 慶子	神戸大学名誉教授	森林学
下坂 守	京都国立博物館名誉館員	日本史
関根 俊一	和歌山県立博物館館長	工芸史
瀧浪 貞子	京都女子大学名誉教授	日本史
伊達 仁美	瓜生山学園京都芸術大学名誉教授	民俗学
鶴岡 典慶	京都女子大学教授	建築史
中嶋 節子	京都大学大学院教授	建築史
西岡 陽子	大阪芸術大学名誉教授	民俗学
根立 研介	京都大学名誉教授	美術史
日向 進	京都工芸纖維大学名誉教授	建築史
村上 忠喜	京都産業大学教授	民俗学
八木 透	佛教大学教授	民俗学
和田 晴吾（会長）	立命館大学名誉教授	考古学



【お問合せ先】

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

電話：075-222-3130